

## 第3期恵庭市人材確保計画の策定について

### 1. 恵庭市人材確保計画とは

恵庭市人材確保計画は、市内企業が労働力の確保に苦戦することで市内経済の低迷を招いたり、市民が安定した就労に就けないことなどによるライフスタイルへの影響、将来的な社会保障制度への不安などが懸念されることから、「地域の、企業の、恵庭の財産となる人を確保する」ことで市内経済の活性化と、市民がつながり・夢がふくらみ・ゆたかさを描く暮らしを目指すことを目的として平成31年2月に策定されました。

当初の計画期間は令和2年度まででありましたが、コロナ禍の収束後における雇用の回復や新たな企業進出などを見据えた人材確保を図る必要があることから、令和3年度から令和5年度までを計画期間とし、第2期恵庭市人材確保計画を策定しました。

現在は、人材確保に係る庁内関係部署が出席する庁内委員会において展開する事業の情報共有を随時行っております。

### 2. 第3期恵庭市人材確保計画の策定

第2期計画の目標値は、商工労働課が実施する調査で「従業員が不足」と回答した企業の割合が、令和元年度の37.2%より改善することとしておりましたが、令和4年度の調査結果ではこの割合が38.1%と上昇しております。また、隣接する千歳市において次世代半導体工場の建設が決定したことなどが恵庭市における人材確保について影響を及ぼすものと想定されることから、第3期恵庭市人材確保計画を策定する必要があると判断いたしました。

### 3. 当面のスケジュール（案）

日付	内容
R5.5.18	第1回庁内検討委員会（R4 事業実績、R5 事業計画）
R5.6.30	第1回推進委員会（第3期改定の承認等）
R5.7	アンケート調査実施
R5.8	集計・分析
R5.9～11	アンケート結果等を基に計画の素案作成
R5.12	議会経済建設常任委員会にて進捗報告
R5.12	第2回庁内検討委員会（計画内容の協議）
R6.2	第2回推進委員会（計画の承認）
R6.3	議会経済建設常任委員会へ最終報告
R6.3	公表